

土木遺産シリーズ5

港まち小樽のインフラ 100年の物語

～4つの土木遺産と高速道路トンネル工事現場～

小樽には、運河のほかにも重要な歴史ある建造物がたくさんあります。町を波から守っている防波堤、市民に安全な飲み水を送る水道、札幌と小樽を結ぶ道路や鉄道。そして今日、新たに北海道横断自動車道「余市～小樽間」の建設が始まりました。このツアーは小樽の4つの土木遺産と通常は入ることのできない高速道路トンネル工事現場を巡り、小樽という都市を裏から支える施設を知ることの出来るツアーです。

NEXCO 東日本
天狗山トンネル
工事現場



小樽港
斜路式ケーソンヤード



奥沢水源地・溢流路

【開催日】 平成26年 **10月18日(土)**

【旅行代金】 お1人様 **2,500円** (子ども半額、消費税込)
(バス料金、入館料、資料代を含む)

【募集人員】 最大40名 (最少催行人数20名)

【集合】 大通/中央バス札幌ターミナル待合室

【添乗員】 同行

【食事】 なし

【注意】 工事現場に入ります。古いスニーカーなど、汚れても差し障りのない靴、服装でご参加下さい。



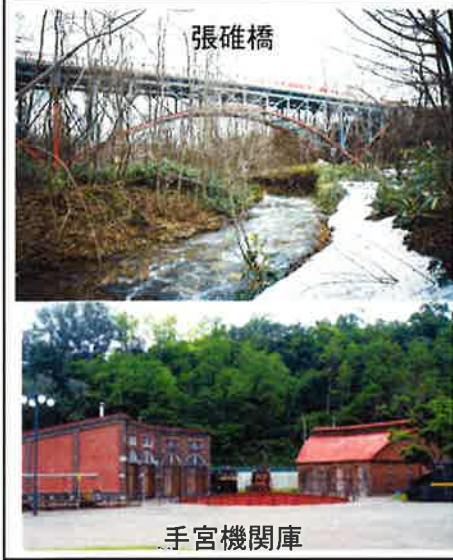
道民カレッジ
連携講座



土木学会認定
CPDプログラム
(他団体CPDの単位認定は各自ご確認下さい)

旅行日程

大通/中央バスターミナル (8:00 発) ⇒ 張碓橋 (見学約 20 分) ⇒ 小樽港/斜路式ケーソンヤード (見学約 60 分)
⇒ 小樽港/北防波堤 (見学 20 分) ⇒ 小樽市総合博物館 (見学 30 分) ⇒ 小樽市内自由昼食 (約 45 分)
⇒ 奥沢水源地 (見学約 60 分) ⇒ 北海道横断自動車道「余市～小樽間」天狗山トンネル工事 (見学約 60 分)
⇒ 北の誉酒造・酒泉館 (見学と試飲・約 30 分) ⇒ 大通/中央バス札幌ターミナル (18:00 頃)



小樽の土木遺産

小樽には、運河のほかにも重要な歴史ある建造物がたくさんあります。今回のツアーでは土木学会選奨土木遺産の全てと重要文化財の機関庫を訪れます。



北海道横断自動車道「余市～小樽間」工事見学

北海道の開拓当初から重要な交通の要所であった小樽。現在は高速道路で札幌と結ばれており、北海道内外の人流・物流を活発化し、地域の観光および産業振興を目指して延伸が進められています。「余市～小樽間」の約23.4キロメートルは、平成18年4月に東日本高速道路(株)の有料道路方式により事業着手され、平成30年度末の完成に向けて設計や用地取得、一部工事などが進められています。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前確認の上、お申し込み下さい。

1 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社シーブツアーズ(以下「当社」といいます。)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。
(2) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書によるほか、当社募集広告、パンフレット、ホームページ、出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び当社旅行契約書、募集型企画旅行契約の部(以下「約款」といいます。)によります。なお、確定書面及び約款は、当報通信の技術を利用する方法で提供するそのファイルを含みます。

2 契約のお申し込み・予約

(1) 当社又は旅行業法で規定された当社の「受託営業所」(以下「当社」といいます。)において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット等によるお客様からの旅行契約のお申し込みまたは予約を承ります。
(2) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めるときは、その方が旅行契約のお申し込み、締結、解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行うことがあります。

(3) 申込金の額は下記のとおりです。なお、申込金は後述する「お支払い対象旅行代金」「取消料(違約金)」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

旅行代金の額(お1人様)	申込金または預り金の額(お1人様)
15万円以上	旅行代金の20%
10万円以上15万円未満	30,000円以上旅行代金まで
6万円以上10万円未満	12,000円以上旅行代金まで
6万円未満	6,000円以上旅行代金まで

3 申込条件・参加条件

お申し込みの時点で20歳未満の方が単独でご参加される場合は、原則として保護者の同意書の提出が必要です。15歳未満の方は原則として保護者の同行が必要です。

4 旅行代金に含まれないもの

パンフレット内に表記の「旅行代金に含まれるもの」のほか、旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数の超過分の料金)
(2) コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、通信電話料金、追加飲食代等お客様の個人的諸費用及びこれに伴う税・サービス料
(3) 傷害、疾病に関する医療費等

5 旅行契約の解除・払戻し

お客様解除権

お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、解除の申し出は、当社らの営業日・営業時間内にお受けいたします。
(お申し出の期日により取消料の額に差が生じることがありますので、お客様は、当社らの営業日・営業時間をお申し込み時点で必ずご確認ください。)

取消日	取消料(お1人様)
旅行開始の前日	21日目に当たる日以降 無料
から起算して	20日目に当たる日以降 旅行代金の20%
さかのぼって	7日目に当たる日以降 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社らの営業日・営業時間内に解除の申し出をされた時を基準とします。

イ) 旅行契約成立後にコース及び出発日を変更される場合も、上記の取消料の対象となります。
ウ) 航空便の変更、宿泊施設の変更及びオプションプランの変更・取消も上記取消料の対象となります。

エ) 複数人員でのご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関のご利用人員の変更に対する差額代金をいただきます。

6 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2014年9月1日を基準日としています。また、旅行代金は、2014年9月1日現在の有効な運賃、規則を基準として算出しています。

7 募集型企画旅行契約約款及び個人情報の取り扱いについて

この条件に定めのない事項は当社旅行契約書(募集型企画旅行の部)によります。個人情報の取り扱いとあわせてご希望の方は当社にご請求ください。また当社ホームページ <https://www.cb-tours.com> からご覧ください。

●個人情報の取り扱いについて

当社及び子会社が実施する募集型企画旅行業者(以下「販売店」といいます。)は、旅行お申し込みの際にご提出いただいたお申し込み書記の個人情報について、お客様との連絡に利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については各行程に記載されています。この提供するサービス受領のための手続きに必要に応じて利用させていただきます。さらに、当社及び販売店並びに当社企業にて、マーケティング分析・統計資料の作成、商品・キャンペーンのご案内等に利用させていただきます。なお、旅行のお申し込みは、お客様が上記取扱いについてご同意されたものとみなします。

北海道知事登録旅行業 第2-470号・JATA正会員 予約センター

旅行企画 株式会社 **シーブツアーズ** 011-221-0912

本社営業所 TEL011-221-1122
札幌市中央区大通東1丁目3番地
中央バス札幌ターミナル2F
営業時間 平日 9:00~17:30
土曜日 9:00~14:00 (日祝定休)
◎総合旅行業務取扱管理者
正岡 優一

滝川営業所 TEL0125-26-1188
滝川市栄町4丁目9番1号
中央バス滝川ターミナル1F
営業時間 平日 9:00~18:00
土曜日 9:00~14:30 (日祝定休)
◎総合旅行業務取扱管理者
木間 友之

●お申込み・お問い合わせ

FAX 用紙に

1. コース名
2. 出発日 (第一希望・第二希望)

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

FAX お申込 24時間受付中

FAX011-221-0117

<http://www.cb-tours.com>